

# 地域の最後の砦・郵便局 を支える法改正が成立

6月19日、郵便局ネットワークを支える「改正郵政民営化法」が成立しました。

郵政民営化から約20年。この間、人口減少や少子高齢化が進み、郵便局は郵便や金融サービスだけでなく、高齢者の見守りやマイナンバーカードの手続き、行政サービスなど、地域の暮らしを支える拠点へと役割を広げてきました。今回の法改正は、こうした郵便局ネットワークを将来にわたって維持し、地域の暮らしを守るための重要な一歩です。

## 《なぜ今、郵便局を支える法律が必要なのか》

人口減少に伴い、自治体の支所や商店、医療機関などが減る中、郵便局は法律により全国あまねく設置することが義務付けられた約24,000局の生活インフラです。

一方、郵便物の減少で郵便事業は厳しい経営が続き、このままでは全国の郵便局ネットワークの維持が難しくなるおそれがあります。そこで今回の法改正では、うちよ銀行やかんぽ生命の利益も活用しながら、郵便局ネットワークを支える仕組みを強化しました。

## 《法改正の3つのポイント》

### ① 「3分の1超」の株式保有で郵便局ネットワークを守る

これまで、うちよ銀行とかんぽ生命の株式を将来的にすべて売却する方針でした。しかし今回の法改正では、日本郵政が当分の間、両社の株式の「3分の1超」を保有し続けることが義務付けられました。これにより、日本郵政グループが一体となって、郵便・銀行・保険のサービスを安定して提供できる体制が維持されます。

### ② 過疎地の郵便局を支える新たな仕組み

人口減少が進む地域でも郵便局を維持できるよう、新たな交付金制度を創設。財源には、日本郵政株の配当収入の一部や、長期間引き出されず権利が消滅した旧郵便貯金の一部を活用します。さらに、日本郵政株の売却益などを積み立てる地域貢献基金も創設し、高齢者の見守りなど地域サービスの充実につなげます。

### ③ 郵便局が地域サービスの拠点へ

今回の法改正では、郵便局の全国ネットワークを、行政や医療など地域サービスに、これまで以上に活用できるようにしました。例えば、マイナンバーカードの手続きや各種証明書の発行、オン

ライン診療のサポートなどが期待されています。

すでに全国436自治体・5,511局（令和8年2月末現在）では行政窓口業務を受託しており、今後は役所や病院が遠い地域でも身近な郵便局で必要なサービスを受けられる環境づくりが進みます。

## 《地域の未来のために》

東三河も、設楽郡から田原市まで幅広く地域の実情も様々ですが、人口減少や高齢化など共通の課題を抱えています。

こうした中で、地域の皆さんが安心して暮らし続けられる環境を守ることは、政治の大切な役割です。

今回の法改正を契機に、AIなどを活用した業務の効率化を進めるとともに、マイナンバーカードの手続きやオンライン診療のサポートなど、郵便局ならではの地域サービスの充実を後押ししてまいります。

郵便局を守ることは、地域の暮らしを守ること。

誰一人取り残さない、持続可能な地域社会の実現に向け、これからも現場の声を政策につなげてまいります。

衆議院議員

山本左近



H.P. YouTube Twitter Facebook Instagram



《やまもと・さよ》

愛知県豊橋市出身。1982年7月9日生まれ。43歳。豊橋南高校卒業、南山大学。11歳、レーシングキャリアスタート。19歳、単身渡欧。24歳、当時日本人最年少F1ドライバーデビュー。30歳、帰国後、医療介護福祉の世界に。医療法人・社会福祉法人さわらびグループの統括本部長就任。2019年第25回参議院議員通常選挙（比例代表）に自民党公認で立候補し、落選。2021年第49回衆議院議員総選挙（東海ブロック比例代表）に自民党公認で立候補し初当選。当選直後から、合成燃料の国産化の必要性を訴え、3年以内に日本初の実証プラントの稼働を実現した。また、2022年8月初当選後一年に満たない中、文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官に異例の抜擢。科学技術・文化の担務を中心に活躍。2024年第50回衆議院議員総選挙にて落選。2026年第51回衆議院議員総選挙にて2期目の当選。英語、スペイン語を話すマルチリンガル。

## 郵便局ネットワークを守り、地域の暮らしを支える見直し

### 1 自助努力による経営効率化等に向けた取組の義務付け

#### 日本郵便の経営改善を後押し

- AIなどのデジタル技術を活用し、業務プロセス改善・業務効率化を進める
- 経営資源の有効活用に向けた取組を進める
- 事業計画に「経営の適正・効率的な実施に係る方針」を追加



### 2 郵政三事業のユニバーサルサービスの確保

#### 郵便・貯金・保険を安定して全国で提供

- 日本郵政は、当分の間、ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式を「1/3超」保有
- 日本郵便と関連銀行・関連保険会社との銀行窓口業務契約・保険窓口業務契約は「届出制→認可制」へ
- 日本郵政は必要に応じて、日本郵便・関連銀行・関連保険会社に協議を求めることができ、総務大臣は助言ができる



### 3 郵便局ネットワーク等の活用による地域住民の生活の支援

#### 郵便局を地域の暮らしの基盤として活用

- 基盤的サービス提供業務を本来業務に追加
- 郵便局の経営資源を活用し、公共サービスなど地域住民の生活基盤となるサービス提供を可能に
- 地域貢献業務の実施を努力義務化
- 地域貢献基金を設置（原資：ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式の売却益等）
- 条件不利地域を含む全国の郵便事業等の安定的な業務運行に向け、郵便局ネットワークの維持・活用に必要な費用の一部に充てる新たな交付金を交付
- 新たな交付金の主な財源：①日本郵政からの拠出金 ②前事業年度に権利消滅した旧郵便貯金の一部



#### 今後の検討

- 3年ごとの検証の際、ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式を全部売却してもユニバーサルサービスが確保されるかを検討し、株式保有の仕組みを見直し
- 移行期間中のゆうちょ銀行・かんぽ生命の業務に関する規制（上乗せ規制）の在り方を検討
- 公布後2年を目途に、日本郵政と日本郵便の合併、日本郵政グループの組織の在り方、郵便局ネットワーク維持費用の負担の在り方を検討
- 公布後2年を目途に、郵便事業の安定的・持続的な運営確保を検討

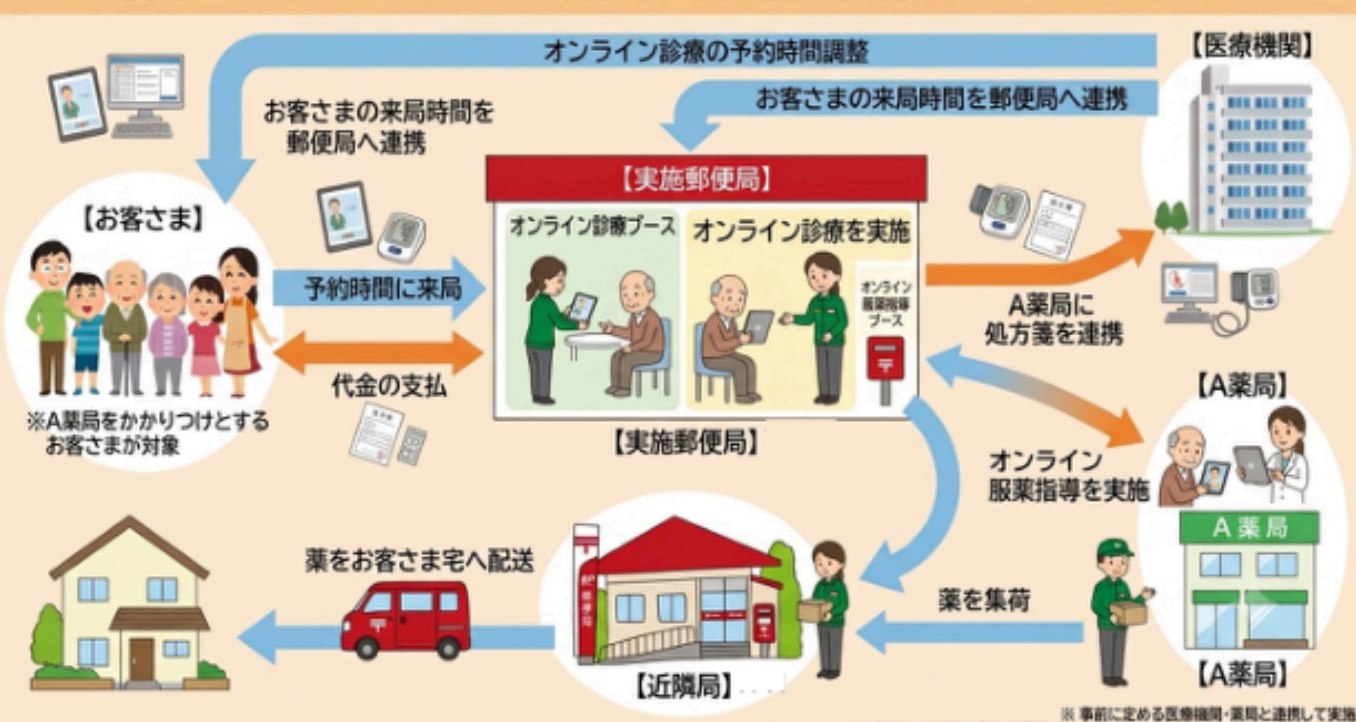
#### 施行時期

- 原則：公布の日から6か月以内
- ただし、「ゆうちょ銀行・かんぽ生命の株式保有」と「検討事項」は公布日施行
- 「新たな交付金」は令和9年4月1日施行

※要点をわかりやすく整理した解説図

## 郵便局を活用し、公共サービスなど地域住民の生活基盤となるサービス提供の一例

### 郵便局を活用したオンライン診療等支援事務の実施フロー イメージ（一例）



医師不足やアクセスの困難に直面する過疎地などにおいて郵便局を活用したオンライン診療を展開する取組。

郵便局内での受診から処方薬の郵送、窓口での費用支払いまでが含む。

医療機関のない地域においても住民の利便性の向上につながる仕組み。

持続可能な地域医療のモデルケース。

自治体や医療機関、郵便局が連携することで、医療資源が限られた地域の住民に安心を届けることを目的とした施策です。

## 開会中も土日は、地元で活動しています。気軽にイベントなどにお声かけください！



ミニ集会を市内各地で開催しています。地域ごとに異なる課題やご要望を丁寧に伺い、国で対応すべきことと自治体と連携して進めるべきことを整理しながら、関係省庁との協議や自治体への働きかけにつなげています。その経過や結果をできる限り、皆さんへフィードバックし、「対話から改善へ」の積み重ねを大切にしています。

ロボット議員連盟において、木原官房長官へ提言を申し入れ。フィジカルAI（特にAIロボット）の重要性が高まる中、国内での生産、技術基盤の確保が急務です。

早朝の駅頭も続けています。通勤・通学中の皆さんにご挨拶と左近ニュースを配布しています。毎週楽しみにしてる、読んで勉強になる、とお声かけもいただき、とても嬉しいです！

## JAPAN as No.1 Again!

日本を再び世界一の国へ